



次世代校務DXを進めるために

令和8年2月13日

文部科学省初等中等教育局

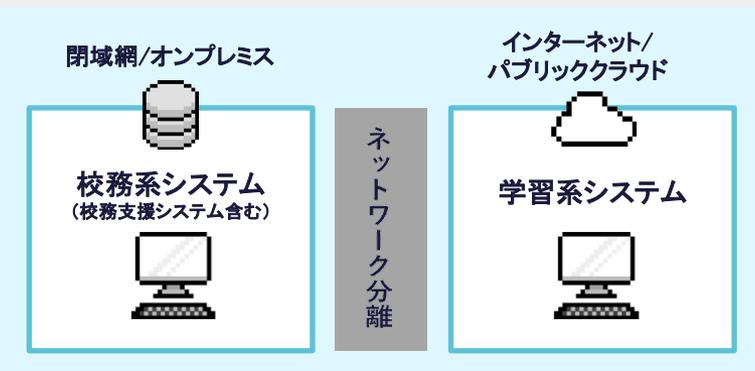
学校情報基盤・教材課教育DX室 室長補佐

山口茉優

次世代型校務支援システム

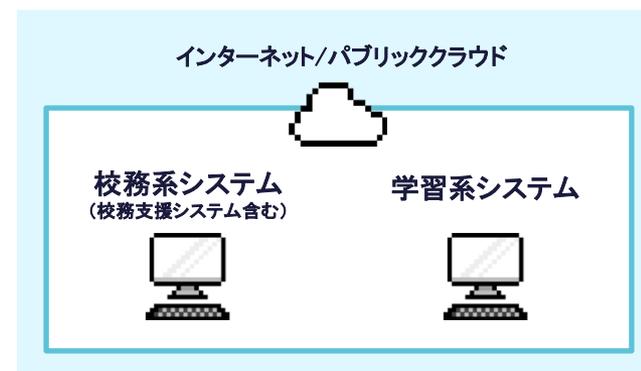
Before

校務系・学習系ネットワークが分離され、
校務系システム(校務支援システム含む)が
閉域網・オンプレミスで運用されている



After

校務系・学習系ネットワークの統合と汎用のクラウドツールの活用を前提とした、パブリッククラウド上で運用できる次世代型校務支援システムを導入している



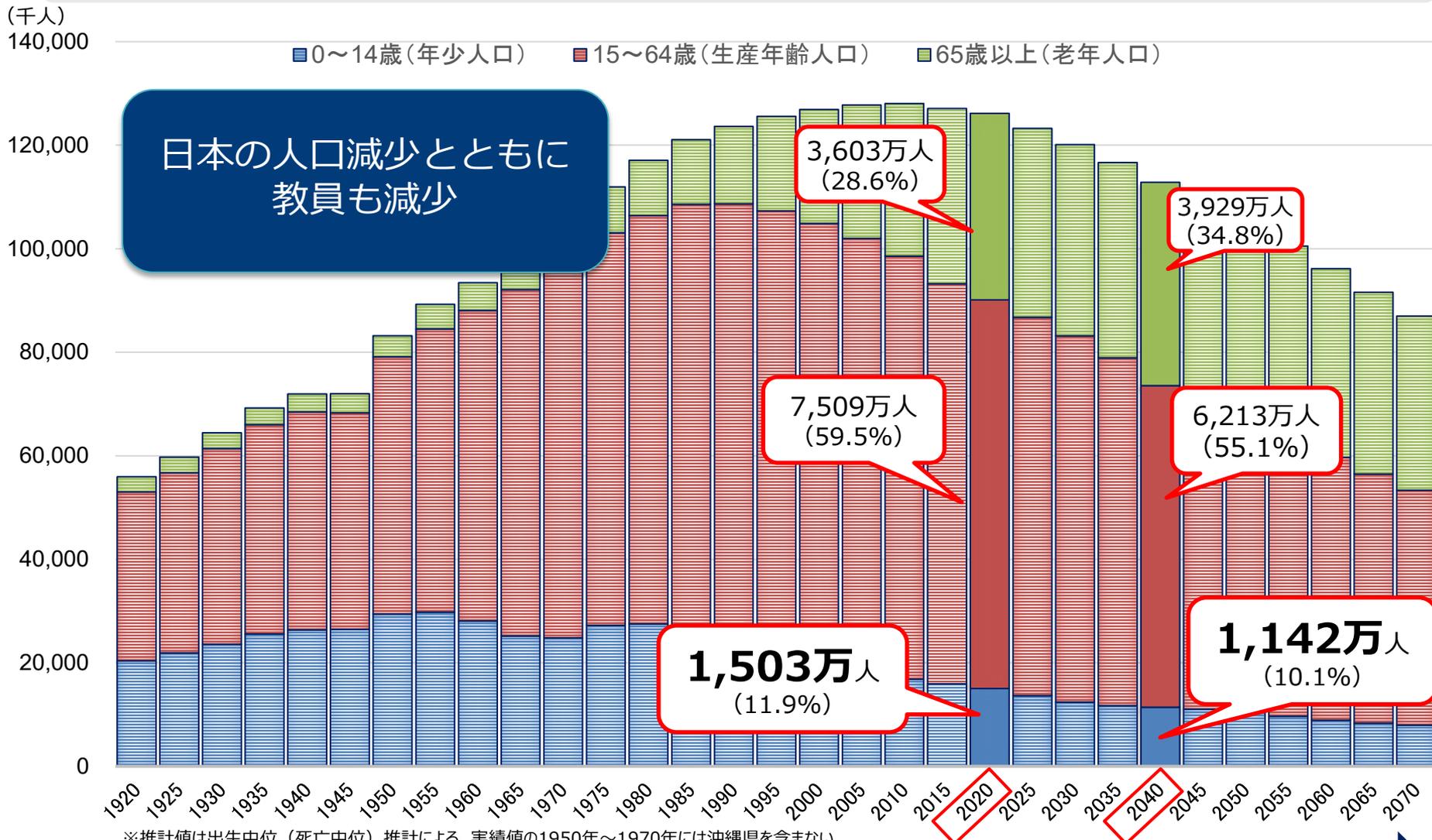
次世代校務DX環境を整備することで校務クラウド化、教育データ連携、レジリエンスの向上が実現され、教職員の働き方改革と教育の質の高度化につながる

1. 捉えておくべき背景、社会変化
2. なぜ、今次世代校務DXなのか
3. 次世代校務DXの更なる推進

- 1. 捉えておくべき背景、社会変化**
2. なぜ、今次世代校務DXなのか
3. 次世代校務DXの更なる推進

人口の推移と将来推計

◆ 国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、**2040年には年少人口が1,142万人**、生産年齢人口が6,213万人まで減少し、我が国の総人口の三分の一以上が65歳以上となる。



※推計値は出生中位(死亡中位)推計による。実績値の1950年～1970年には沖縄県を含まない。
1945年については、1～15歳を年少人口、16～65歳を生産年齢人口、66歳以上を老年人口としている。

推計値

【出典】1920年～2020年：総務省統計局「人口推計」、2025年～2070年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに作成

子供の人口の将来推計

◆ 国立社会保障・人口問題研究所の予測では、19歳以下の人口は2045年には1,500万人を下回り、2070年には約1,100万人となる。



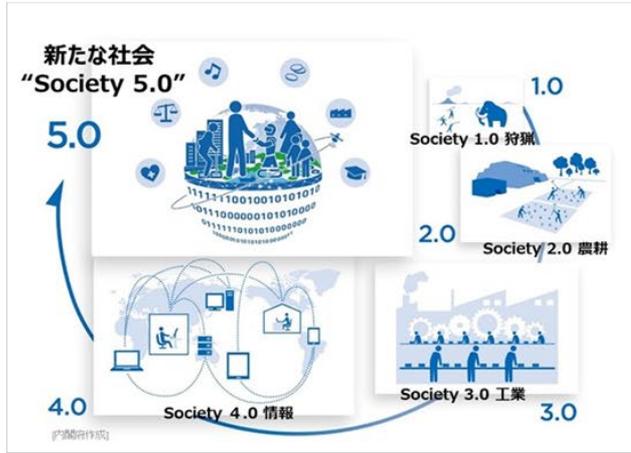
※推計値は出生中位（死亡中位）推計による。

各年10月1日現在の総人口(日本における外国人を含む)。令和2年(2020)年は、総務省統計局『令和2年国勢調査 参考表：不詳補完結果』による。

【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」をもとに作成

指摘されている様々な社会変化の例

Society 5.0

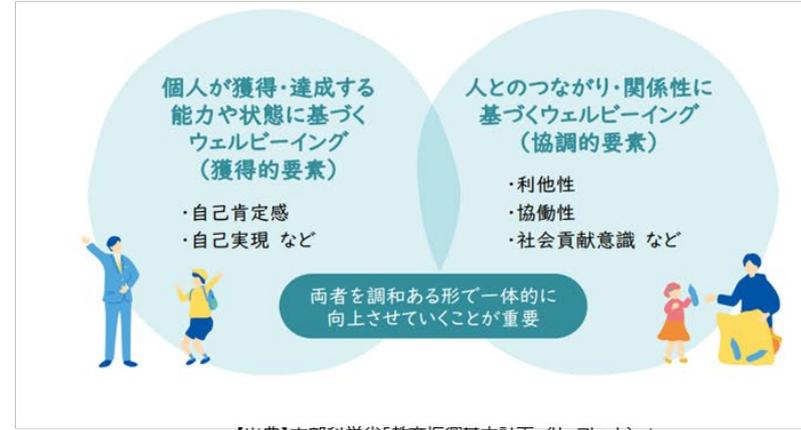


人生100年時代

3ステージのモデル



「ウェルビーイング」の在り方

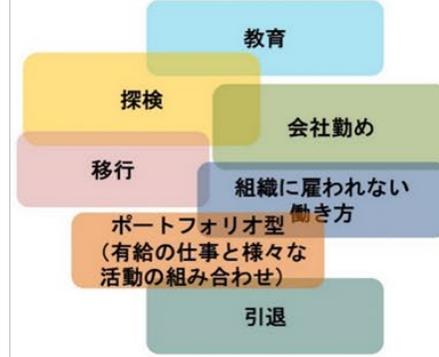


【出典】文部科学省「教育振興基本計画（リーフレット）」



【出典】内閣府 (https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/society5_0.pdf)

マルチステージの人生



【出典】人生100年時代構想会議
リンドラ・グラットン氏提出資料(仮訳)(抜粋)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【出典】国連総合広報センター-HP (https://www.unic.or.jp/files/sdg_poster_ja_2021.pdf)

1. 捉えておくべき背景、社会変化
- 2. なぜ、今次世代校務DXなのか**
3. 次世代校務DXの更なる推進

GIGAスクール構想（おさらい）

- 令和元年度にGIGAスクール構想が打ち出され、**1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備**し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、**資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現が目指された。**
- ※ 令和元年度、2年度の補正予算において1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する予算が盛り込まれ、**教育ICT環境の整備が一気に加速。**
- いわゆる「令和答申」（令和3年1月中央教育審議会答申）において、全ての子供たちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なものであるとされた。**

GIGA スクール構想の実現へ

1人1台端末は令和の学びの「スタンダード」

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現へ









文部科学省

GIGAスクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの
教育実践の蓄積

×

ICT

=

学習活動の一層の充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの
授業改善

「1人1台端末」ではない環境	「1人1台端末」の環境
<p>一斉学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師が大型提示装置等を用いて説明し、子供たちの興味関心を意欲を高めることはできる 	<p>学びの深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる →子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に
<p>個別学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難） 	<p>学びの転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各人が同時に別々の内容を学習 ・個人への学習履歴を記録 →一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能
<p>協働学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見を発表する子供に限られる 	<ul style="list-style-type: none"> →一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有 ・子供同士で双方向の意見交換が可能に →各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる

ICTの活用により充実する学習の例

- ①**調べ学習** 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ②**表現・制作の展開教育** 短歌・小説・マンガ等の創作や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ③**入試中の子供と教室をつないだ学び** 大学・海外・専門校との連携、遠征地、陸奥の子供たちが多様な考えに触れる機会
- ④**情報モラル教育** 実態に情報・情報技術を活用する場面（収集・発信など）が増えることにより、情報モラルを認識する機会の増加

※GIGAスクール構想開始時の文部科学省リーフレット

9

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

社会背景

【急激に変化する時代】

- 社会の在り方が劇的に変わる「**Society5.0時代**」
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大など先行き不透明な
「**予測困難な時代**」
- 社会全体の **デジタル化・オンライン化、DX加速の必要性**

子供たちに育むべき資質・能力

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

【ポイント】

- ✓ これらの資質・能力を育むためには、**学習指導要領の着実な実施**が重要
- ✓ これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、**ICTの活用**が必要不可欠

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

「日本型学校教育」とは？

子供たちの知・徳・体を一体で育む学校教育

- 学習機会と学力の保障
- 全人的な発達・成長の保障
- 身体的・精神的な健康の保障

【新しい動き】



学習指導要領の着実な実施



学校における働き方改革

GIGAスクール構想

【成果】

国際的にトップクラスの学力

学力の地域差の縮小

規範意識・道徳心の高さ

【今日の学校教育が直面している課題】

子供たちの多様化

生徒の学習意欲の低下

教師の長時間労働

情報化への対応の遅れ

少子化・人口減少の影響

感染症への対応

「正解主義」や「同調圧力」への偏りからの脱却

一人一人の子供を主語にする学校教育の実現



「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させる／
新しい時代の学校教育の実現

3.2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

2020年代を通じて実現を目指す学校教育 「令和の日本型学校教育」の姿

＼全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現／



- ✓ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている
- ✓ 各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている

個別最適な学び # 協働的な学び
主体的・対話的で深い学び # ICTの活用



- ✓ 環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- ✓ 子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- ✓ 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

教師の資質・能力の向上 # 多様な人材の確保 # 家庭や地域社会との連携
学校における働き方改革 # 教職の魅力発信 # 教職志望者の増加



- ✓ ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている
- ✓ 新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている
- ✓ 人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている

ICT環境の整備 # 学校施設の整備
少人数によるきめ細かな指導体制

「子供の学び」の姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる



個別最適な学び
協働的な学び

一体的に充実



主体的・対話的で
深い学び

授業外の学習改善

授業改善

＼子供の資質・能力の育成／

個別最適な学び【学習者視点】（＝個に応じた指導【教師視点】）

＼子供が自己調整しながら学習を進めていく／

指導の個別化

- ✓ 子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、
- ✓ 教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う



→ 一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、
異なる方法等で学習を進める

学習の個性化

- ✓ 子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、
- ✓ 教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う



→ 異なる目標に向けて、学習を深め、広げる

協働的な学び

- ✓ 子供一人一人のよい点や可能性を生かし、
- ✓ 子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働する



→ 異なる考え方が組み合わせたり、よりよい学びを生み出す

各学校段階において目指す学びの姿

幼児教育

- 小学校との円滑な接続、質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等による、質の高い教育が提供されている
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる

義務教育

- 基礎的・基本的な知識・技能や学習の基盤となる資質・能力等の確実な育成が行われるとともに、多様な一人一人の興味・関心等に応じた学びが提供されている
- 児童生徒同士の学び合いや探究的な学びなどを通じ、地域の構成員や主権者としての意識が育まれている
- 全ての児童生徒が安全・安心に学ぶことができる

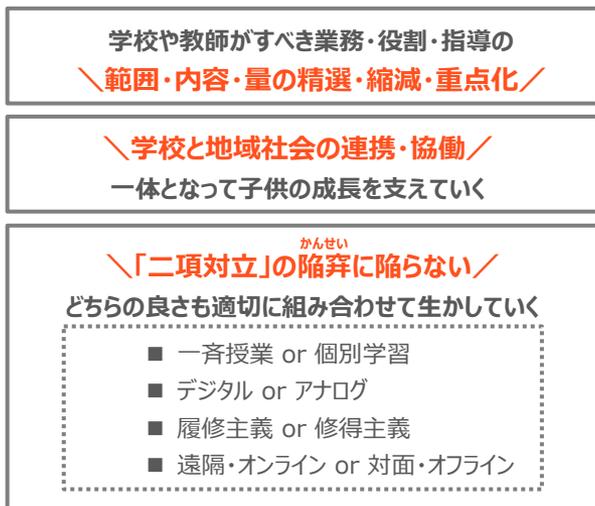
高等学校教育

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれている
- 多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学びが行われている
- 探究的な学びやSTEAM教育など教科等横断的な学びが提供されている

特別支援教育

- 全ての教育段階において、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備
- 障害のある子供とない子供が可能な限りともに教育を受けられる条件整備
- 障害のある子供の自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備

4. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性



全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向けて

改革に向けた6つの方向性

- (1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、**教育の機会均等**を実現する
- (2) 連携・分担による**学校マネジメント**を実現する
- (3) **これまでの実践とICTとの最適な組合せ**を実現する
- (4) **履修主義・修得主義等**を適切に組み合わせる
- (5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて**学びを保障する**
- (6) 社会構造の変化の中で、**持続的で魅力ある学校教育**を実現する

5. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方

【基本的な考え方】

- ✓ 学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なもの
- ✓ これまでの実践とICTとを最適に組み合わせしていく

＼ Society5.0時代にふさわしい学校の実現 ＼

- ▶ 学校教育の様々な課題を解決し、教育の質向上につなげる
- ▶ PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行う
- ▶ ICTを活用すること自体が目的化してしまわないよう留意

(1) 学校教育の質の向上に向けたICTの活用

- ICTを**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**に生かすとともに、**今までできなかった学習活動の実施**や**家庭など学校外での学びを充実**する
- 特別な支援が必要な児童生徒への**きめ細かな支援**や、個々の才能を伸ばす**高度な学びの機会の提供**など、児童生徒一人一人に寄り添った指導を行う

#端末の日常的な活用 #ICTは「文房具」

#ICTの活用と少人数学級を両輪としたきめ細かな指導

(2) ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上

- 教員養成・研修全体を通じ、**教師に必要な資質・能力を身に付けられる環境**を実現する
- 教員養成大学・学部は**新たな時代に対応した教員養成モデルの構築**や、**不断の授業改善に取り組む教師のネットワークの中核**としての役割を果たす

#ICT活用指導力の養成 #データリテラシーの向上

#指導ノウハウの収集・分析

(3) ICT環境整備の在り方

- GIGAスクール構想により配備される端末は、**クラウドにアクセスし、各種サービスを活用**することを前提
- 各学校段階（小・中・高）における**1人1台端末環境の実現**と、**端末の家庭への持ち帰り**が望まれる

#デジタル教科書・教材の普及促進

#教育データの利活用 #ICT人材の確保

#校務効率化

デジタル学習基盤が可能とする学びの姿のイメージ

働き方改革

- 研修を含む校務処理の負担軽減・効率化
- ロケーションフリーでの業務

データ連携

- データの可視化による学習指導等の高度化

レジリエンス確保



校務DXのための環境

- 汎用のクラウドツールの活用
- 校務系・学習系ネットワークの統合
- 校務支援システムのクラウド化
- ダッシュボードの創出
- セキュリティの確保

【個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実】

個別最適な学び

指導の個別化
必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫等による学習内容の確実な定着を図る
ex.) 一人一人に合った教材の提供

学習の個性化
一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供により学習を深め、広げる
ex.) 子供の関心・特性に応じた多様な学び

協働的な学び

多様な他者との協働により、異なる考え方が組み合わせりよりよい学びを生み出す
ex.) 好きなタイミングでの他者参照や共同編集

【デジタル学習基盤による情報活用の飛躍的充実】

情報活用の場面

収集 判断 表現 処理
創造 発信 伝達



充実の具体的な姿

- # すぐに
- # 1人1人に応じて
- # 何度でも
- # いつでも
- # 大量に
- # どこでも
- # 誰とでも

全ての子どもを誰一人取り残すことなく
これからの社会を生きる資質・能力を育む

多様な子供たちにとって包摂的で、
主体的・対話的で深い学びの
一層の充実に資する学習環境の実現

加速

学びの専門職としての教師の役割

- 個々の「情報」を一人一人の深い学びにつなげ、資質・能力を育むための学習・指導の計画
- 適切な見取りと児童生徒への効果的な支援
- 主体的に学ぶことができる適切な学習環境整備

本日のポイント

デジタル学習基盤の整備

- ✓ 児童生徒の端末
- ✓ デジタル教材・学習支援ソフトウェア
- ✓ 通信ネットワーク
- ✓ CBTシステム (MEXCBT)
- ✓ 周辺機器
- ✓ 教育データ利活用
- ✓ デジタル教科書
- ✓ 情報セキュリティ



教員勤務実態調査（令和4年度）【確定値】について

在校等時間は、前回調査（H28）の結果と比べ、**平日・土日ともに全ての職種で減少**したものの**依然として長時間勤務の教師が多い**状況

①通常期（10・11月）における教師の勤務実態

✓ 前回調査（H28）の結果と比べ、**全ての職種で在校等時間が減少**

●教師の1日当たりの在校等時間（10・11月）

（時間：分）

平日	小学校			中学校			高等学校 (参考値)
	H28	R4	増減	H28	R4	増減	R4
校長	10:37	10:23	-0:14	10:37	10:09	-0:28	9:37
副校長・教頭	12:12	11:45	-0:27	12:06	11:42	-0:24	10:56
教諭	11:15	10:45	-0:30	11:32	11:01	-0:31	10:06

土日	小学校			中学校			高等学校 (参考値)
	H28	R4	増減	H28	R4	増減	R4
校長	1:29	0:49	-0:40	1:59	1:07	-0:52	1:37
副校長・教頭	1:49	0:59	-0:50	2:06	1:16	-0:50	1:18
教諭	1:07	0:36	-0:31	3:22	2:18	-1:04	2:14

②長期休業期間（8月）における教師の勤務実態

✓ 4週間（土日を除く20日間）のうち、教諭の**所定の勤務時間を勤務した日数は、小：5.6日、中：8.4日**

✓ **勤務日1日当たりの在校等時間※は、10・11月と比べ短い**

※教諭（平日）小：8:04、中：8:26（土日）小：0:06、中：0:59

上記の①、②を踏まえ月当たりの教諭の時間外在校等時間を推計すると、

小：約41時間（H28：約59時間）、中：約58時間（H28：約81時間）、高：約45時間

③学校における働き方改革の進捗状況

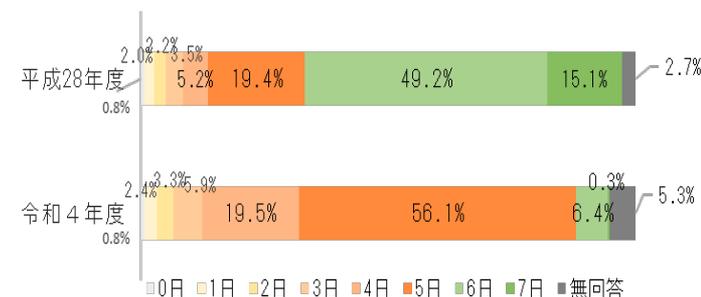
●教師の有給休暇取得日数（年間・平均）

✓ 小学校・中学校ともに**取得日数が増加**

	小学校	中学校
H28	11.6日	8.8日
R4	13.6日	10.7日

●部活動顧問の週当たり活動日数（中学校）

✓ **活動日数が週6日以上**（部活動ガイドライン超え）である教諭の**割合が減少**



「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指して

～令和7年6月11日 給特法等改正法が成立しました～

教師の働き方が変わります！

教師が「学びの専門職」として、子供に全力で向き合えるようにするため、**働き方改革を徹底して進めます**

- すべての関係者が連携・協働して働き方改革を進めるための**仕組み作り**
- 教職員定数の改善や支援スタッフの充実による**マンパワーの拡充**
- 約50年ぶりとなる**教職調整額の引上げ** 等

さらに

教師の職務の重要性にふさわしい**処遇の改善**を進めます



学校の働き方改革

国



働き方改革を進めるための**環境整備**

- ・ 働き方改革を進めるための制度改正
- ・ 学校・教師が担う必要のない業務の明確化と周知
- ・ 働き方改革に係る指針の改定や計画^{※1}のひな形の作成、自治体への伴走支援

教育委員会

- 現状の「見える化」
- 地域・保護者への**周知・広報**
- 個々の学校への**伴走支援**
- 部活動の**地域展開等**の推進



学校



● 業務の精選・見直し

- ・ 学校における業務分担の見直し
- ・ 標準を大きく上回る授業時数の見直し
- ・ 校務DXの加速化 など

● 学校運営全体の中で取り組み

- ・ 学校評価を活用
- ・ 学校運営協議会の仕組みを活用



地域・保護者

- 学校との**連携・協働**
- ・ 学校運営協議会^{※2}などを通じた学校運営への参画
- 自治体全体で取り組む
- ・ 総合教育会議^{※3}を通じた連携・協働



首長部局

学校の指導・運営体制の充実

- ① 教職員の定数を改善します
- ② 支援スタッフを充実します
- ③ 若手教師のサポート体制を整えます
- ④ 教師が産育休をとりやすい制度を整備します



教師の処遇改善

- ① 約50年ぶりの給与改善
- ② 職務や業務負担に応じた処遇改善



※1 業務量管理・健康確保措置実施計画を指す。各教育委員会において、どのように学校における働き方改革を進めていくかを示した計画のこと。

※2 保護者や地域住民が学校運営とそのための支援について協議する場(コミュニティ・スクール)

※3 首長(知事、市長等)が開催する教育政策について議論する会議

1. 捉えておくべき背景、社会変化
2. 令和の日本型学校教育の現状
- 3. 次世代校務DXの更なる推進**

ICTは「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に不可欠なツールであり、子どもたちは文房具のように使いこなしている。一方、教職員の業務では・・・

依然として、多くの校務がアナログ・紙ベースで行われている。
多くの自治体ではシステムを自前サーバに構築し、閉域網で稼働させている。
校務用端末も職員室に固定されていることが多く、ネットワーク環境として時代の流れに合っていない。

“ICTは長時間勤務を解消して、**学校の働き方改革**を実現する上でも極めて大きな役割を果たしうるもの”

『令和の日本型学校教育（答申）』において、ICTの活用に関する基本的な考え方として記載。
GIGAスクール時代の教育DXや働き方改革の流れに適合するためには、校務DXが必須。

Before

- ✓ 校務処理の多くが職員室に限定
- ✓ 紙ベースの業務が主流
- ✓ 教育委員会ごとにシステムが異なるため
人事異動の際の負担が大きい
- ✓ 学習系データと校務系データとの連携が困難
- ✓ 災害対策が不十分な自前サーバで稼働

After

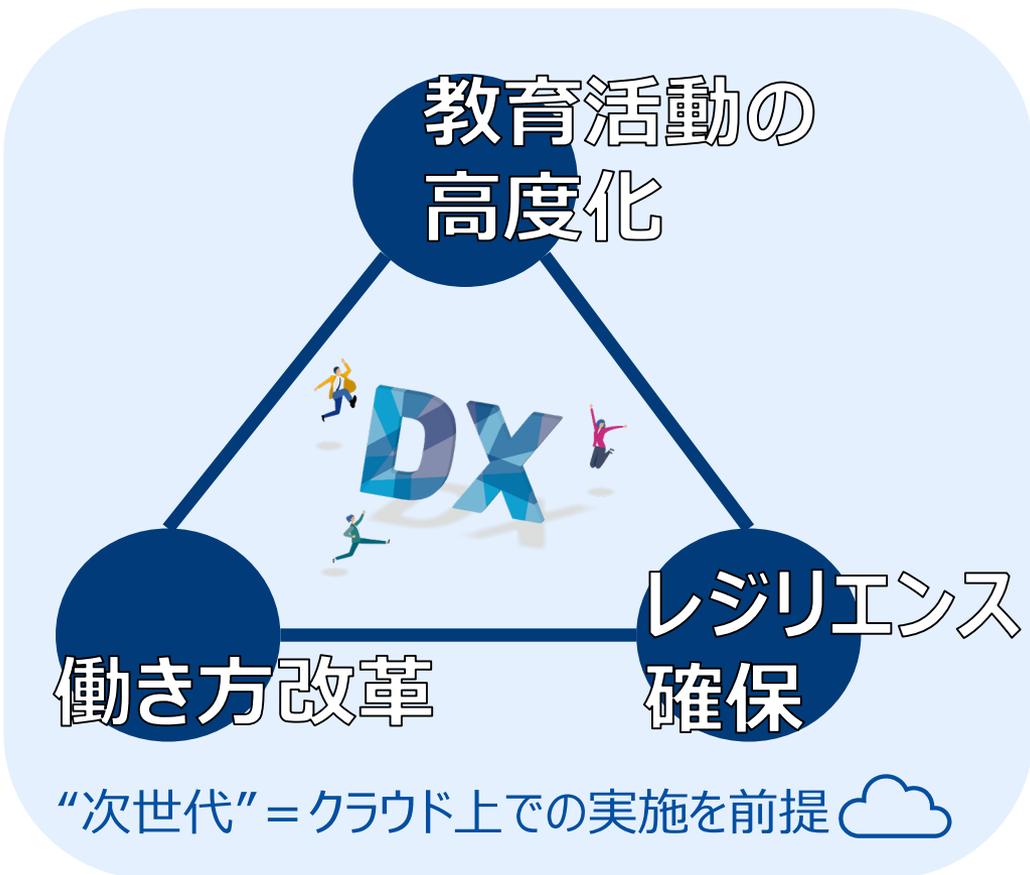
- ✓ **ロケーションフリー化**により、
働き方の選択肢が増加
- ✓ クラウドベースの業務が主流となり、
ペーパーレス化
- ✓ システムの共同利用により、
人事異動の負担が大幅軽減
- ✓ **ネットワーク統合**によりデータ連携が容易になり、**ダッシュボード機能**が実装
- ✓ クラウド利用により、災害によるデータ喪失等のリスク低減

都道府県域が一体となった次世代校務DX環境のイメージ

都道府県域での共同調達・共同利用、適切なセキュリティ対策の実施を前提に、校務系・学習系ネットワークの統合、クラウド型校務支援システムの整備、データ可視化ツール（ダッシュボード等）の整備等を行うことで以下が実現

- 教職員の**ロケーションフリー**での業務が可能に
- 教職員用の端末の**1台化**が便利との声も
- 校務系データと学習系データの**データ連携**が容易に
- **ダッシュボード機能**を用いたデータの**可視化**により学校経営等が高度化
- **クラウド環境**でデータを取り扱えることにより**大規模災害発生時等の業務継続性が確保**
- システムの共同調達・共同利用により教職員の**人事異動の負担が軽減**し、システムにかかる**費用も削減**





学校における働き方改革

- 汎用型クラウドツールの積極的活用による情報共有の迅速化・活性化、事務負担軽減
- ロケーションフリー化による場所や時間を選ばない働き方の実現

教育活動の高度化

- データ連携によるダッシュボード実装により、個別最適な学びやきめ細かな指導、教育政策の改善を実現

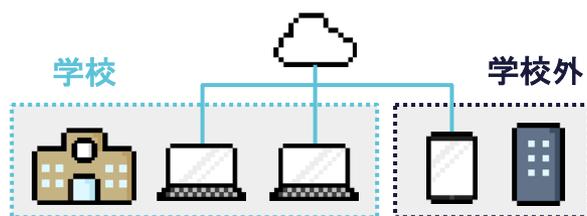
教育現場のレジリエンス確保

- クラウド活用により、非常時のデータ損失等を防止

#働き方改革の観点

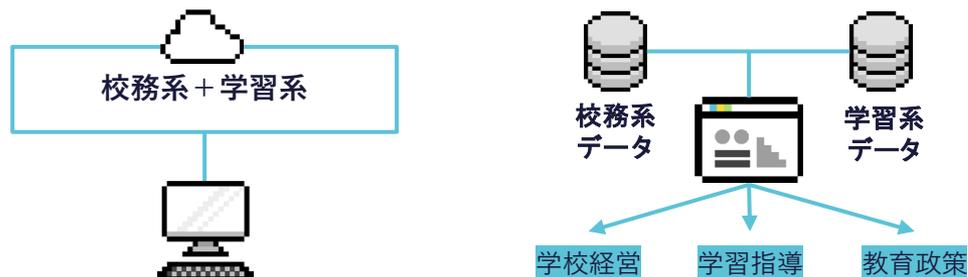


校務支援システム(教務管理/保健管理/学籍管理)と汎用のクラウドツールの積極的な活用により、教職員や校内・校外の学校関係者、教育委員会職員の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化が可能となります。



校務支援システムのクラウド化と教職員用端末の一台化を組み合わせることで、ロケーションフリーで校務系・学習系システムへ接続可能な環境を整備し、教職員一人一人の事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方が可能となります。

#データ連携の観点



校務系・学習系システムを円滑に接続させることにより、それぞれのシステムが持つデータを低コスト・リアルタイムで連携させることが可能となります。

データ連携が容易となることを踏まえ、各種データをダッシュボード機能により統合的に可視化し、学校経営・学習指導・教育政策の高度化を図ることが可能となります。

#レジリエンスの観点



学校の業務に関する主要なシステムをクラウド化することにより、大規模災害等が起きた場合にも業務の継続性を確保することが可能となります。

次世代校務DXを実現するため、「**今の環境でできる校務DX**」と「**環境整備を伴う校務DX**」を両輪で進める必要がある。

次世代校務DXは**従来業務の見直し**や**汎用クラウドツールの活用**が前提。

都道府県教育委員会の主導の下で、関連システムを共同調達・共同利用しながら、都道府県域内一体となって取組を実施することが重要。



今の環境でできる校務DX

環境整備を伴う校務DX

教育現場のセキュリティ対策

📌 **本日はここが中心**

都道府県教育委員会の主導の下で、関連システムを**共同調達・共同利用**しながら、次世代校務DX環境を整備・運用

都道府県教育委員会と域内市町村教委は各々が独自に取り組もうとしていることを活かしつつも、全体最適を目指し、**丁寧な対話**と適切な**役割分担**が必要

次世代校務DX環境の整備の要素

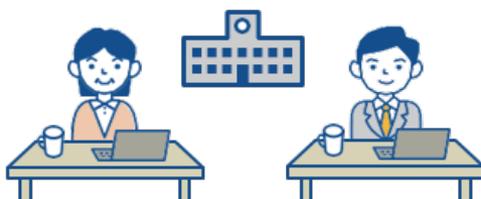
- | | |
|---------------------------|------------------------|
| ア. 強固なアクセス制御による対策の実施 | ← セキュリティ対策（いわゆる“ゼロトラ”） |
| イ. ネットワーク統合 | ← ロケーションフリー・データ連携 |
| ウ. クラウド型校務支援システムの整備 | |
| エ. データの可視化・利活用を行うための機能の整備 | ← ダッシュボード実装 |

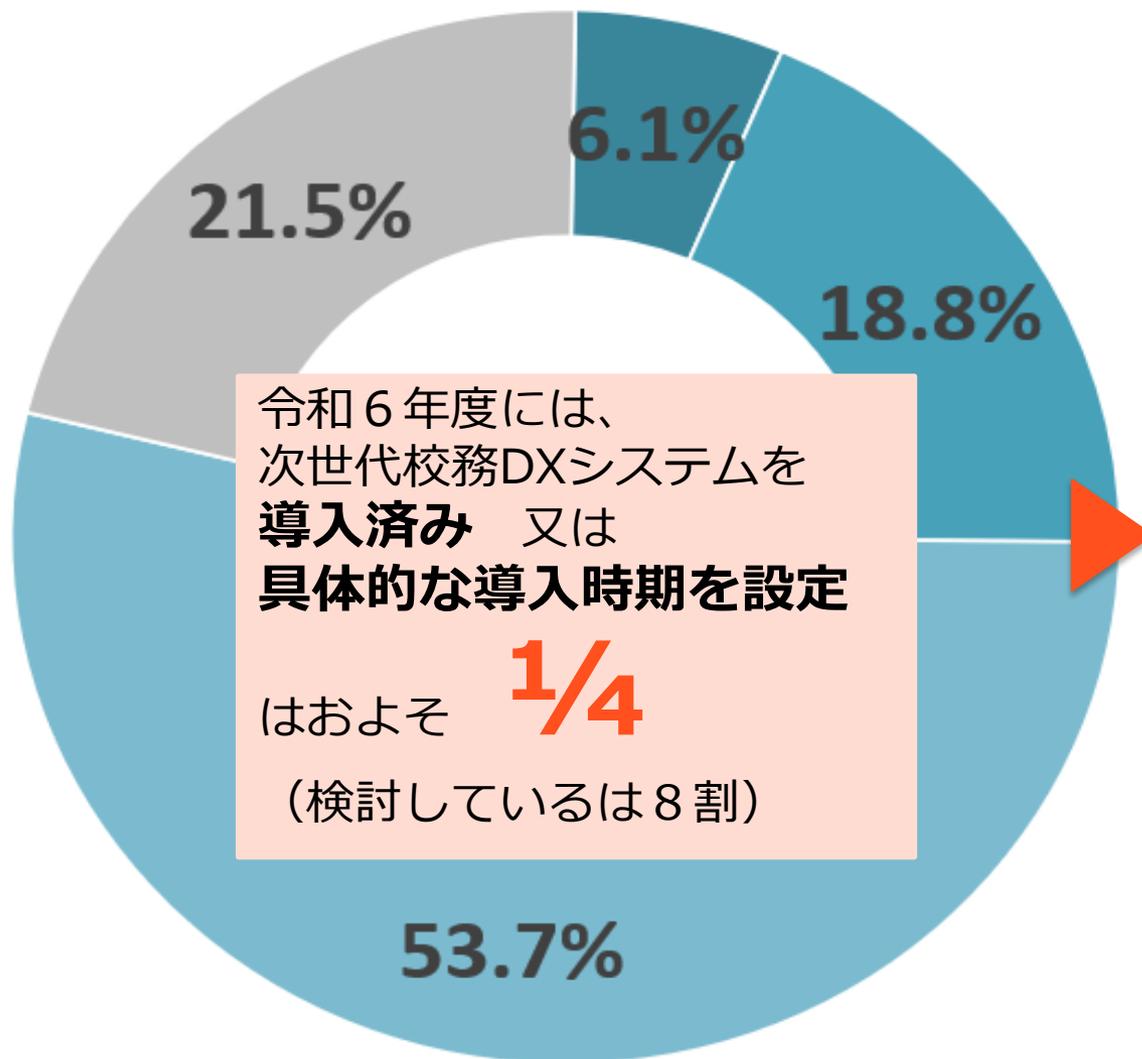
❗️一体不可分

- 国・地方における data drivenな教育政策推進
- 校務処理の更なる効率化（重複入力の徹底排除等）
- 支援を要する子供の早期発見・支援
- 端末整備コストの減（2台→1台）

- 学習指導・学校経営の高度化
- 人事異動時の負担軽減

- 大規模災害等、緊急事態へのレジリエンス向上
- ロケーションフリー化（USB等の持ち出しリスクも減）
- 保護者や地域人材とのコミュニケーション活性化
- システム調達コスト減・共同調達も更に促進





今年度
47都道府県とお話し

より具体的な
検討が進んでいる
と実感

- 導入済み
- 具体的な導入時期を設定している
- 導入時期は未定だが検討している
- 検討していない

初夏

- 次世代校務DXの環境整備の必要性は認識
- ただ、技術的な知見も要する業務であるため、どこから手を付けてよいのかわからない状態

文部科学省担当と打合せ

- ✓ 次世代校務DX環境の整備のポイント
- ✓ 共同調達・共同利用のポイント
- ✓ 県域の実情を踏まえた調達手順

📌 これ以降のスライドや参考資料をご参照ください

夏頃

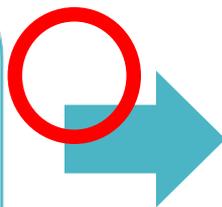
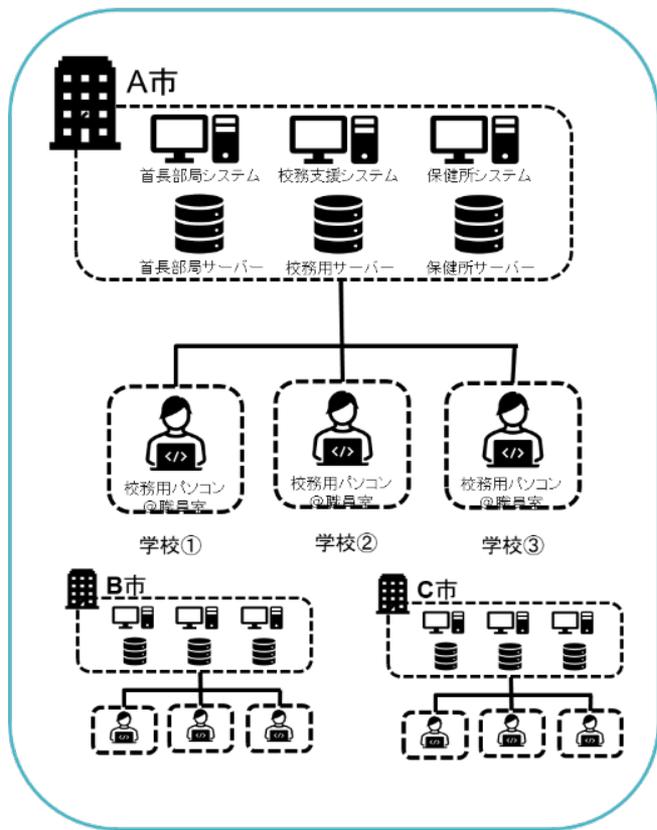
- 基礎自治体を集めた**協議会を開催**
(GIGA端末の共同調達に係る協議会を利活用)
- 市町村間との合意形成を図るため、**課長・担当者レベルでの個別協議を実施**
- 協議会において具体的な検討を進める

冬頃

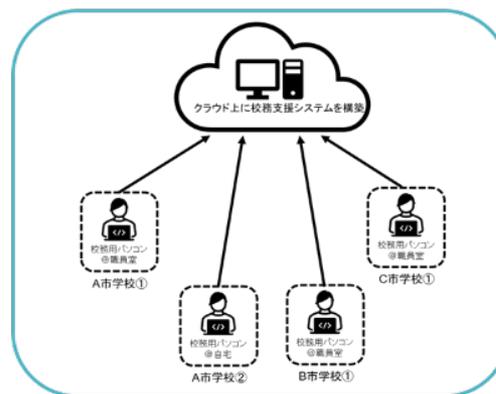
- 協議会において**共同調達・共同利用の計画案を検討**
- **情報提供 (RFI) やベンダーからの説明会を実施し、より具体的な検討を進める。**

外部システムからのデータ連携における接続ポイントを共通で利用できる、**マルチテナント構成**のクラウド型校務支援システムを整備することをいう

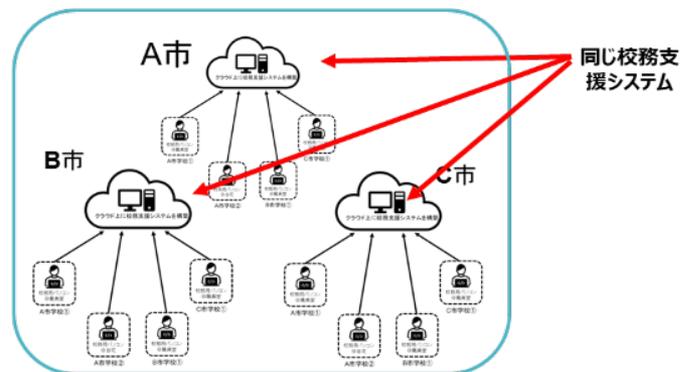
これまでの校務支援システム



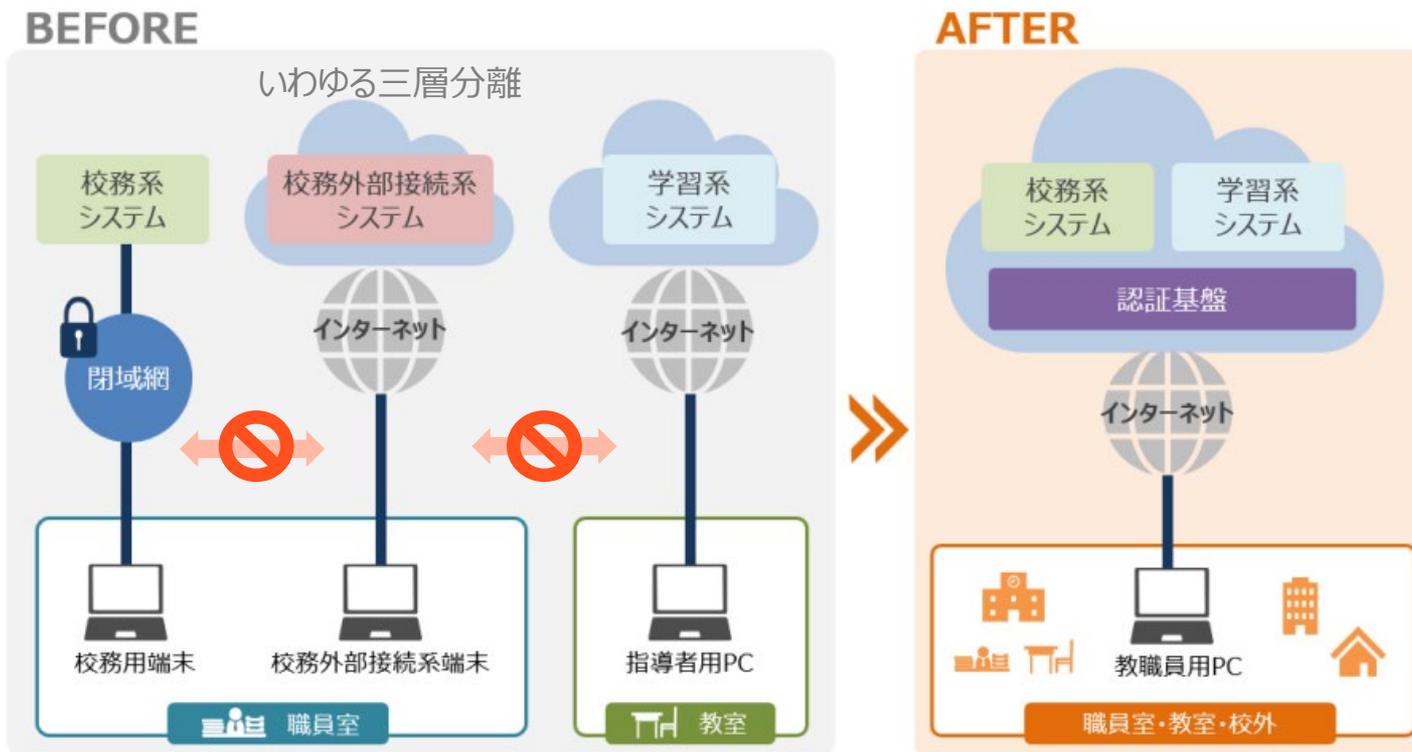
マルチテナント構成の校務支援システム



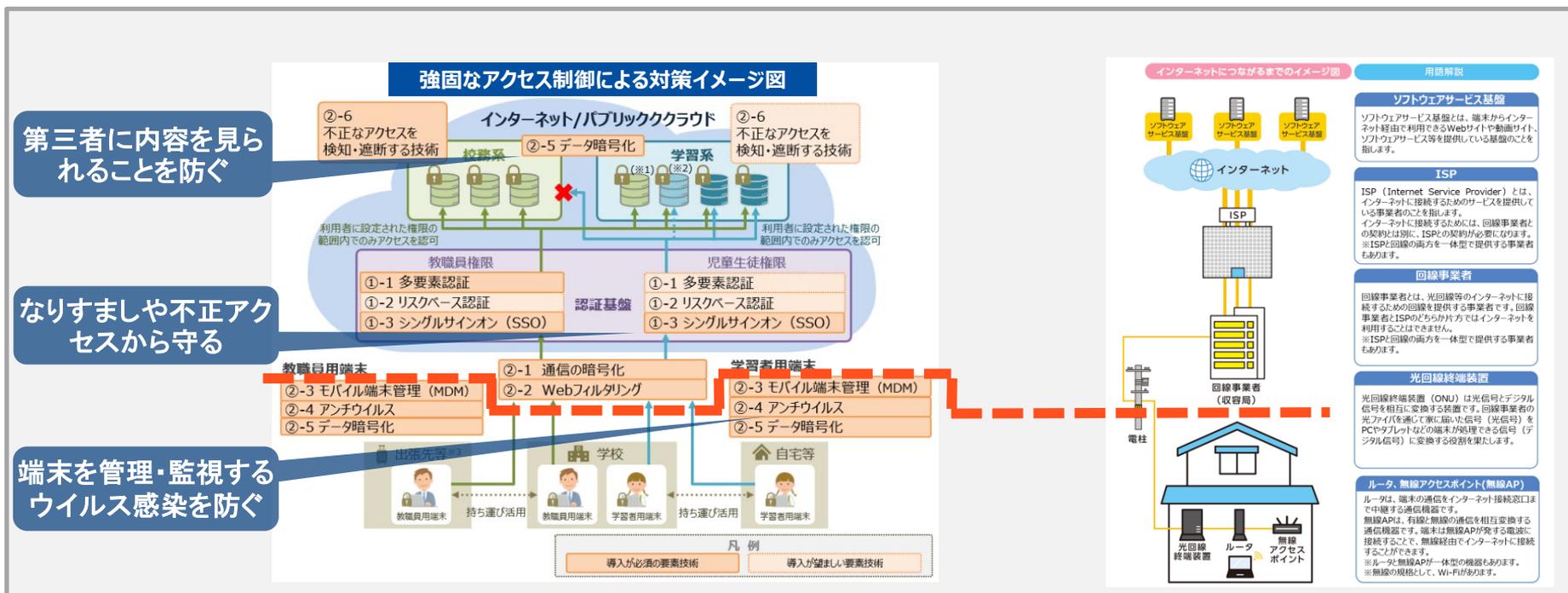
シングルテナント構成の校務支援システム



既存のネットワークを統合することで、学校内外**どこからでも**
教職員用の端末から校務系・学習系システム**いずれにも**アクセス可能に



児童生徒の成績情報等の重要性の高い情報をクラウド上で扱うため、**情報ごとに真に必要な者に限定してアクセスできるように対策することが重要**



システム統一化によるメリットの例



調達業務の省力化

市区町村の担当者がそれぞれの地域で調達業務を行う必要がないので、調達業務の省力化につながる



調達費用の抑制

都道府県が一括して導入を行うことでコストメリットが働きやすく、調達費用を抑制できる



業務の負担軽減

システムの統一化を行うことで、市区町村をまたぐ教職員の異動時にも同じシステムを活用でき、業務の効率化につながる



データ連携の推進

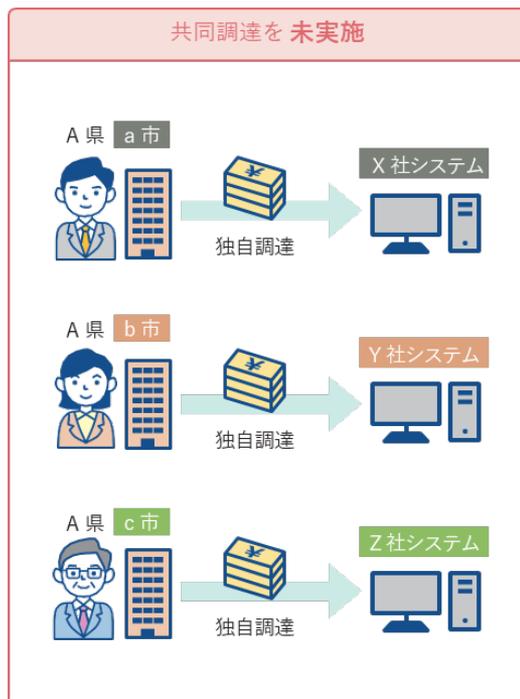
システム統一により、データの規格が都道府県域内で統一され、校務支援システム間のデータ移行や高校入試の調査書データの送信等、データ連携がしやすくなる



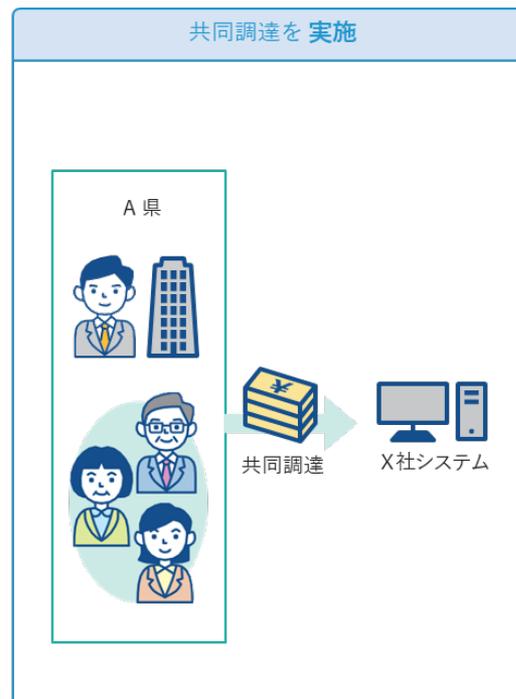
セキュリティ担保

システム統一により、セキュリティ整備に人員・コストを割きにくい小規模な市区町村の情報も一定以上のセキュリティレベルで管理でき、域内での教育情報セキュリティポリシー等のルールもある程度統一化され、策定しやすくなる

共同利用を前提としたシステムの共同調達のメリット -調達業務の省力化-



市区町村での独自調達では、**それぞれの市区町村で調達・運用業務が発生したり、予算化を行ったりする必要**があります。



都道府県での共同調達により、**調達業務の一本化や調達コストの削減（予算化のハードルの低減）**が可能になります。

調達・運用に係る業務例

- 仕様書の作成
- 調達業務
- システムの要件定義
- システム会社との各種折衝
- システム実装に向けた準備
- 各学校への研修
- サポートデスクの整備
- 各学校からの問い合わせ対応
- システム改修

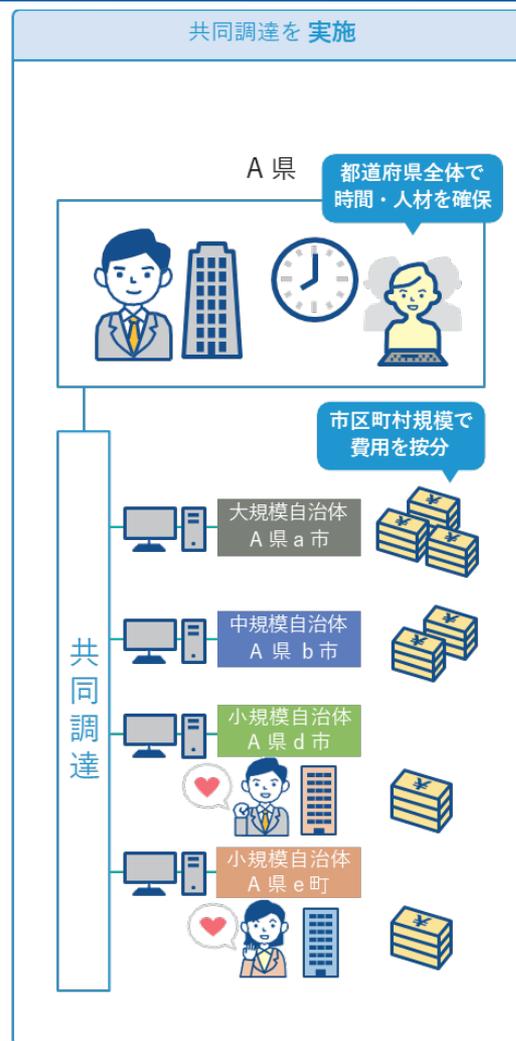
調達に係るコスト例

- 初期費用（イニシャルコスト）
（例）ソフトウェア費、ハードウェア費、初期設計費等
- 維持費用（ランニングコスト）
（例）データセンタ費、システム運用費、保守費等

共同利用を前提としたシステムの共同調達のメリット -調達費用の抑制-



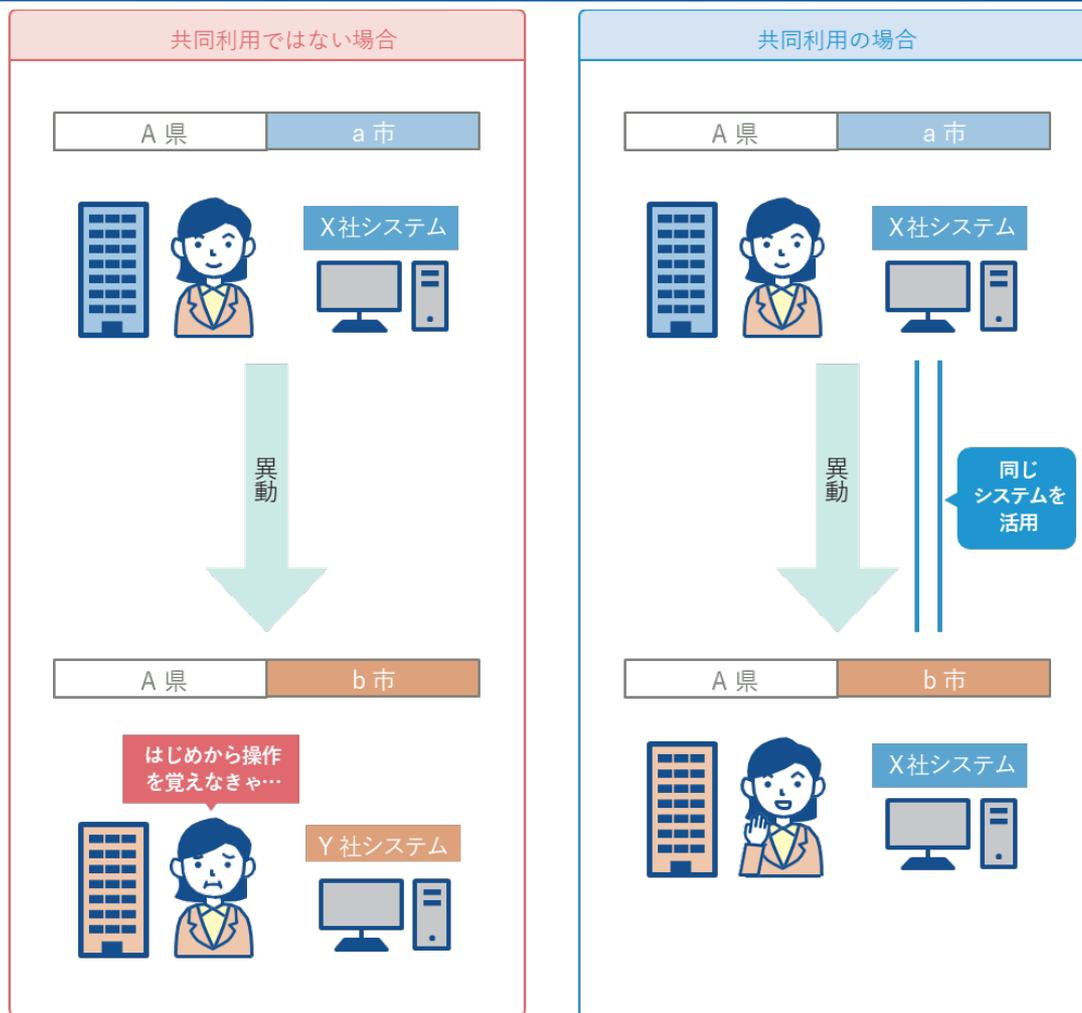
小規模の市区町村では、校務支援システムの調達に際して、**検討に割く時間や検討組織がそもそも存在しない、予算規模が小さい、専門的な人材がない**等の課題があります。



共同調達により、都道府県や先行している市区町村の**校務支援システムの導入知見や専門人材を活かす**ことが可能になります。また、市区町村の規模により費用按分をすることで、小規模の市区町村が**最小限の負担**で校務支援システムを導入できます。

共同利用を前提としたシステムの共同調達のメリット

-教職員の業務負担の軽減-

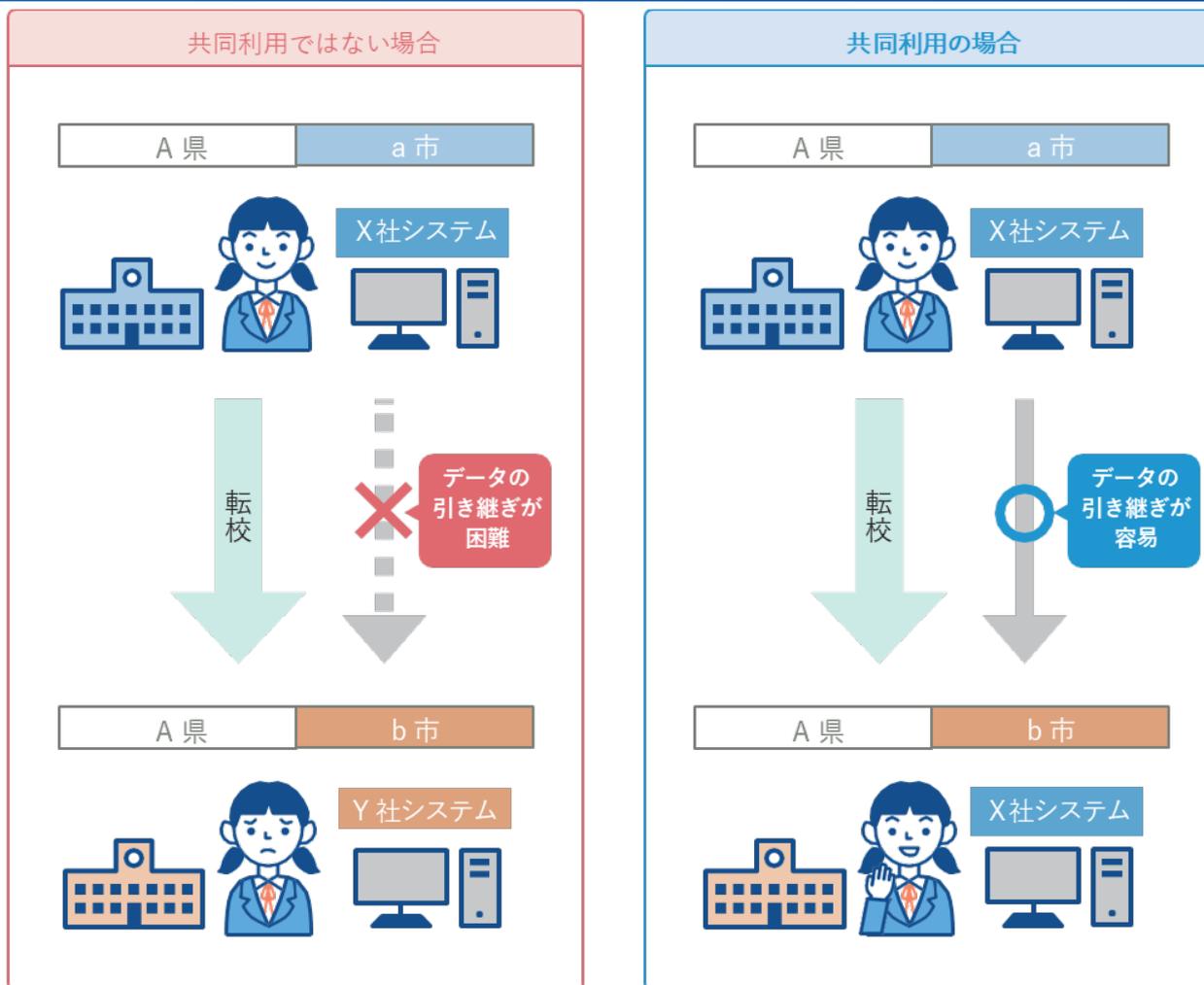


市区町村ごとに異なる校務支援システムを採択していると、**市区町村をまたぐ異動があったときに、教職員ははじめからシステムの操作方法を学ぶ必要があります。**また、システムを用いず、オリジナルのマクロ等の独自ツールでの校務運用がなされている場合、**開発した教職員の異動や退職等でメンテナンスやツールの運用そのものが困難になる**場合があります。

都道府県域内で同じ校務支援システムを採択していると、教職員の市区町村をまたぐ異動があった際にも、**システムが共通化されているため、はじめからシステムの操作方法を覚える必要がありません。**また、属人的な業務運用そのものを減らすことで、**業務の標準化・統一化**が図れたり、共通のシステムを使用することで**教職員間での知見の共有**が行われたりして、全体の業務改善にもつながります。

共同利用を前提としたシステムの共同調達のメリット

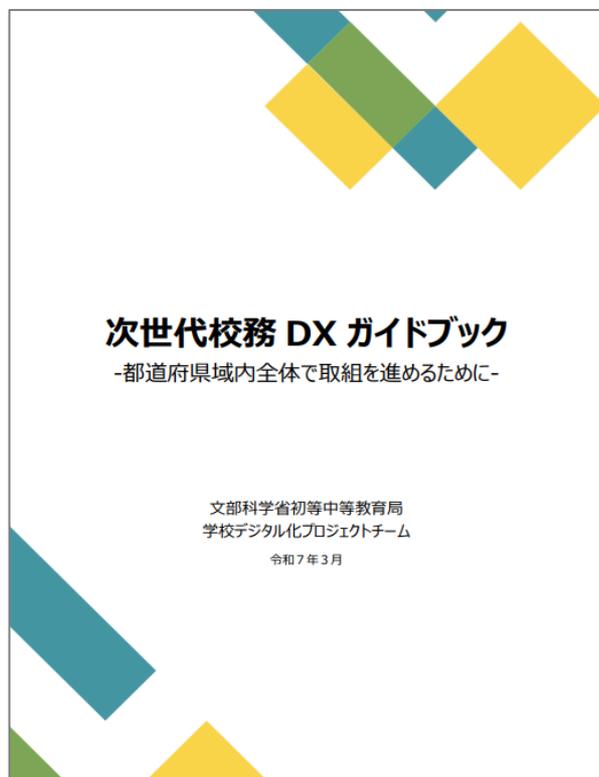
データ連携の観点（特に、転校時・進学時の児童生徒情報の正確かつ迅速な共有の観点から）



市区町村ごとに異なる校務支援システムを採択していると、都道府県域内における児童生徒の転校時に、**各種データや指導上必要な情報を、システム上でスムーズに連携できません**。転校元から転校先に各種書類等を印刷して送付し、学校の教職員がシステムに手入力を行う必要があり、業務負荷や入力間違い等のリスクも生じます。

都道府県域内で同じ校務支援システムを採択していると、児童生徒の転校時に、**システム上でのデータの引き継ぎが可能になり、正確かつ迅速な情報共有**ができます。また、教職員の手入力でのデータ登録作業が発生しない等、業務負荷の削減にもつながります。

- 全国の次世代校務DXの円滑な推進のため、**次世代校務DXの考え方**を示すとともに主に**都道府県域内全体**で**次世代校務DX環境を整備・運用**する際に必要となる取組やポイントを整理した「**次世代校務DXガイドブック-都道府県域内全体で取組を進めるために-**」を策定
- 都道府県教育委員会のご担当者を主たる参加者として、**先行自治体による事例**の横展開をするために「**次世代校務DXサミット**」を実施（令和7年12月）。



目次

はじめに

1. 次世代校務 DX の姿
2. 次世代校務 DX を実現するために必要な取組
 - 2-1. 今の環境でできる校務 DX の実施
 - (1) 従来業務の見直し
 - (2) 汎用クラウドツールの活用
 - (3) 生成 AI の利活用
 - 2-2. 環境整備を伴う校務 DX の実施
 - (1) ビジョン・ロードマップの設定
 - (2) 体制整備
 - (3) 次世代校務 DX 環境の整備
 - ① 関連システムの共同調達・共同利用に向けた事前検討
 - ② 次世代校務 DX 環境の仕様検討
 - (4) ルール整備
 - (5) 研修等の実施
3. 参考資料
校務支援システムに搭載することが想定される帳票の参考様式 等



校務DXで、校務をシンプルに

作成者: 文部科学省/mextchannel
再生リスト・13本の動画・167回視聴

▶ すべて再生



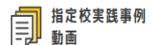
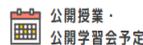
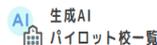
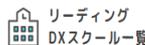
1

本編 すぐにできる校務DX GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト
文部科学省/mextchannel・4358 回視聴・1 か月前

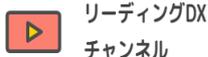


2

家庭と学校をつなぎ充実させた協働的な学習（リーディングDXスクール実践事例）
文部科学省/mextchannel・1968 回視聴・9 か月前



キーワードによる検索



リーディングDX
チャンネル

過去の公開学習会や実践報告の動画を
まとめた再生リストはこちら！



令和5年度
実践事例集

GIGAスクールの標準仕様に基づく
先進的な取組実践を36本の動画で紹介！



校務DX

校務DXに関する文部科学省からの通知や
先進的な取組実践へのリンクはこちら！

→ 高等学校情報科特設ページ

→ StuDX Style

→ 教育の情報化の推進

➤ 取組参考資料

【別紙6】校務DXを促進するための取組に関する参考資料

https://www.mext.go.jp/content/20250326-mxt_jogai01-000033278_6.pdf

- 文部科学省は令和5年度に、校務DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を整理した「**GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト**」を作成。
- 小中学校及びその設置者は、これに基づく自己点検を定期的実施。文部科学省はその結果を公表するとともに、取組状況のフォローアップを促進。

別紙1

GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト

～学校・学校設置者の自己点検結果～

〔確定値〕

令和7年3月26日

文部科学省初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチーム



令和7年度の結果は
年度内に公表予定

現状・課題

- 現行のGIGA環境を活用した教育現場でのクラウド活用が進んでいる
- 教育現場には、児童生徒や保護者の存在等、地方公共団体の他の行政事務とは異なる特徴があることから、これらを考慮した情報セキュリティ対策を講じる必要がある
- セキュリティ対策を講じるに当たっては、情報資産を取り扱う当事者のルール順守などを通じた対策である**人的セキュリティの確保が重要**
- GIGAスクール構想の進展に伴い**クラウドサービス事業者との契約が増加。重要性の高い情報を取り扱う校務も、次世代校務DXの進展に伴いクラウド環境に移行予定**

一方で

- ✓ 独自の教育情報セキュリティポリシーを策定している教育委員会は**半数に満たない**
- ✓ 学校・教育委員会には生徒の個人情報等、**首長部局では扱いの想定されない重要な情報が存在**しており、**地方自治体の情報セキュリティポリシーの準用では不十分**
- ✓ 教育現場の環境は変化しており、**新たな環境に対応したセキュリティ対策の見直し**が重要

自治体のセキュリティポリシーとは別に、教育情報セキュリティポリシーを教育委員会独自に策定していますか。



出典：文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（令和7年3月）

- 文部科学省は平成29年10月に、教育委員会等が**教育情報セキュリティポリシー**（※1）の策定や見直しを行う際の参考として、「**教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン**」（以下「ガイドライン」という。）を策定。
- 児童生徒の学びや学校の働き方の変化に合わせて、教育現場で必要とされる情報セキュリティ対策は変化しており、これまで随時ガイドラインの改訂を実施。

【令和元年12月改訂】

GIGAスクール構想の始動時に対応するため改訂

【令和3年5月改訂】

新たに必要なセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するため改訂

【令和4年3月改訂】

アクセス制御による対策の詳細な技術的対策の追記と、「ネットワーク分離による対策」、「アクセス制御による対策」を明確に記述するため改訂

【令和6年1月改訂】

次世代の校務DX環境（※2）の整備を見据えた情報セキュリティの考え方の提示、関連法令・指針の改訂・改正に伴う対応、各自治体における教育情報セキュリティポリシーの策定推進に向けた読みやすさ向上のため改訂

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」 目次

はじめに

第1編 総則

第1章 本ガイドラインの目的等

第2章 地方公共団体における

教育情報セキュリティの考え方

第3章 教育現場におけるクラウドの活用について

第2編 教育情報セキュリティ対策基準

1. 対象範囲及び用語説明

2. 組織体制

3. 情報資産の分類と管理方法

4. 物理的セキュリティ対策

5. 人的セキュリティ対策

6. 技術的セキュリティ

7. 運用

8. 外部委託

9. SaaS型パブリッククラウドサービスの利用

10. 評価・見直し

第3編 付録

令和7年3月の改訂は、GIGAスクール構想の進展により教育現場のクラウド活用が進んでいること等を踏まえ、**情報資産の分類・仕分け・管理方法の見直し及び次世代校務DX環境への移行を進める上で必要となるセキュリティ対策に関する記載の見直し**を主な目的として実施。

※1 教育分野に関して、組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書

※2 次世代校務DX（クラウド上での校務実施を前提とし、ロケーションフリーやデータ利活用・データ連携を通じて、学校の働き方改革・教育活動の高度化・教育現場におけるレジリエンス確保の実現に資する新し校務の在り方）を実現するために整備が必要となる環境

現状・課題

○DXによる教師の業務効率化等に向け、2026年度から4年間かけてパブリッククラウドを前提とした次世代校務DX環境への移行を順次進めることとしているが、現状ではその整備率は6.1%にとどまっております、抜本的な拡充が必要。

○また、次世代校務DX環境への移行に当たっては「異動先でも同じシステムが利用可能となり、県費負担教職員の人事異動の際の負担が軽減する」といった学校における働き方改革の観点や、「同じシステムが利用可能となることで、児童生徒の転校等が生じた際にもデータの継続性が確保される」といったデータ活用の観点から、都道府県域内一体となって共同調達・共同利用を推進することが重要。

○加えて、学校DXの前提ともなる学校のネットワーク環境の改善、情報セキュリティ対策、教職員のICTリテラシーの向上など、GIGAスクール構想第2期を強力に推進するための基盤整備が急務。

事業内容

(1) 次世代校務DX環境の全国的な整備

○ 都道府県域での共同調達・共同利用等を前提とした次世代校務DX環境の整備支援

都道府県域での共同調達・共同利用及び帳票統一を前提に、自治体の次世代校務DX環境整備に係る初期費用（校務系・学習系のネットワークの統合に係る費用や、校務支援システムのクラウド化に係る費用等）を支援。

※ 域内取りまとめに係る各都道府県の帳票統一・ロードマップの策定・RFP作成等の各種支援は、「校務DX等加速化事業」により設置する相談窓口や専門人材派遣の一環として実施。

(2) 学校の通信ネットワーク速度の改善

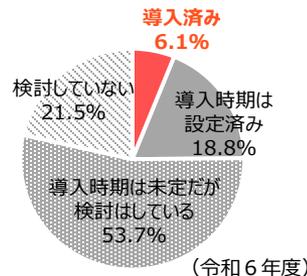
学校のネットワーク環境の改善を図るため、ネットワークアセスメントの結果を踏まえたネットワークの課題解決に係る初期費用（機器の入替えや設定変更等）を支援。

※ ネットワークアセスメント…学校内外のネットワーク構成要素を評価し、課題の把握・原因箇所の特定を行うこと。
※ 支援対象はネットワークアセスメント実施済学校に限る。

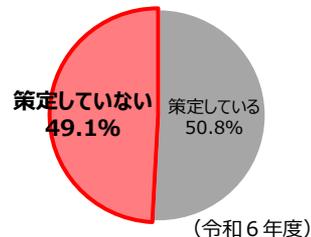
(3) 学校DXのための基盤構築

教育情報セキュリティポリシーの策定/改定支援、セキュリティリスクアセスメントや端末利活用等の専門家による支援、ネットワークの共同調達の支援等、学校DXに向けた技術的なコンサルタントに要する経費を支援。

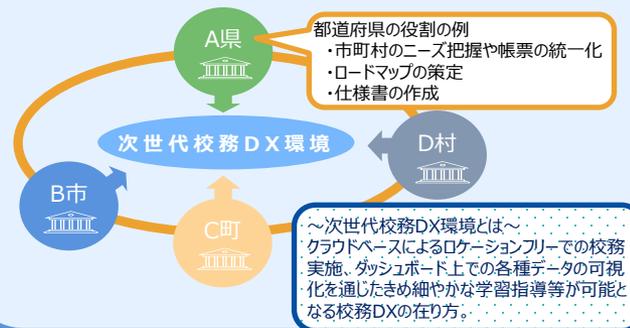
次世代型校務支援システムの導入状況



教育情報セキュリティポリシーの策定状況



都道府県と市町村が連携した共同調達のイメージ



補助率等

事業主体：都道府県、市町村

補助割合等：3分の1

予算単価（事業費ベース）：

(1)：6,800千円/校、(2)：2,400千円/校

(3)：200千円/校※

※18校（360万円）未満の場合でも360万円として算定

GIGAスクール構想第2期の基盤整備を強力に推進

(担当：初等中等教育局学校情報基盤・教材課)

現状・課題

- 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）においては、**2029年度までを緊急改革期間と位置付け**時間外在校等時間の月30時間程度への縮減を目標としており、その有効な手段である**校務DXを通じた働き方改革を加速していく必要がある**。
- 校務DXを加速するには、「今の環境でできる校務DX」、「環境整備を伴う校務DX」を両輪で進める必要があるが、これらの校務DXを進めるに当たり、「どのように進めて良いのか分からない」、「技術的知見が不足している」など、**学校・教育委員会それぞれに課題が存在しており、この解消が急務**。
- また、**校務DXの実現に当たっては、情報セキュリティ対策が大前提**であることから、情報セキュリティに関する環境変化や技術革新が早いことを踏まえつつ、各教育委員会が適切な情報セキュリティ対策等を講じることができるよう支援する必要がある。

事業内容

①「今の環境でできる校務DX」の推進

背景

日程調整をクラウドサービスを用いて実施するなどの「今の環境下でできる校務DX」が進まない要因

- ✓ 校務DXに取り組みたいけど、どんな方法があるのかわからない。
- ✓ 校務DXに不安を抱えている教職員がいる。

事業概要

- 各学校・教育委員会が参考にできる取組事例の創出・横展開



- 効果検証を踏まえた「校務DXチェックリスト」の改善及び周知



効果検証項目例

- ・校務DXによる勤務時間削減
- ・校務DXによる教職員のウェルビーイング向上

- 教育委員会間でTipsを共有・交換できるイベントの実施



③個人情報保護の徹底を含めた教育現場の情報セキュリティ対策

背景

教育現場の情勢や個人情報保護法等の関連法制の動向等を踏まえて、情報セキュリティ対策等が必要

事業概要

- 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂
- 「教育データの利活用に係る留意事項」の改訂

②「環境整備を伴う校務DX」の推進

背景

教育委員会が次世代型校務支援システムを整備するに当たり教育委員会職員が抱えている懸念

- ✓ 校務支援システムを調達するに当たり、技術の良し悪しがわからない。
- ✓ 担当職員が自分一人で何から始めて良いかわからない。
- ✓ 自分の教育委員会のニーズに合わせた校務支援システムを調達できるか不安。

事業概要

- 次世代型校務支援システムの仕様書の作成や調達プロセス等について、教育委員会が常時相談できる**相談窓口の設置**



相談内容例

- ・自治体内のニーズ把握の方法
- ・ニーズを踏まえた調達方法

- 次世代型校務支援システムの調達時において、教育委員会と一緒に仕様書を作成するなど、**技術的な知見を有した専門人材の派遣**



専門人材による支援例

- ・調達資料の作成
- ・事業者選定に係る助言

※環境構築費用の支援はGIGAスクール構想支援体制整備事業により実施

主な事業スキーム



(担当：初等中等教育局学校情報基盤・教材

次世代校務DX環境の整備は、
教師の働き方が改善するのみならず
「教師の時間を、児童・生徒と向き合う時間に還す」行為そのものです。

都道府県域での共同調達・共同利用をともに推進していきましょう。
何卒よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました

参考資料

※本資料は、「次世代校務DXガイドブック-都道府県域内全体で取組を進めるために-」（mext.go.jp/content/20250401-mxt_jogai01-000041267_01.pdf）、
「統合型校務支援システムの導入のための手引き」（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1408684.htm）、
「統合型校務支援システムの共同調達・共同利用のための手引き」
（https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/09/11/1404427_001_1.pdf）
等を基に、次世代校務DXの環境整備を念頭に特に重要な点を文部科学省にて再編集したもの。

1) - 1 企画構想 ～検討体制の整備と土俵作り～

都道府県域内で、クラウド型の校務支援システムの共同調達・共同利用を行いたいと考えた場合、共同調達・共同利用に向けた検討を行うための**体制を整備することから始める**必要がある。市区町村の理解と同意が何より重要であり、そのため、**事前に計画的に共同調達に向けた説明を行うことも有効的**



検討体制のパターンには、大きく以下の2つが存在する

① 既存の協議会や一部事務組合※1、広域連合※2等の検討組織を活用する場合

都道府県が**既に立ち上げているICT整備に係る検討会や協議会等の組織を活用**し、その検討テーマのひとつにクラウド型の校務支援システムの共同調達・共同利用を位置付けて推進する。

- 都道府県では、多くの場合、教育以外の分野に関する情報システムの共同調達・共同利用を行った実績を有している※3。
- このような既存の体制を活用できれば、新たな組織の立ち上げが不要となるだけでなく、既にある体制（人員）やノウハウを活用できるため、共同調達・共同利用の推進をスムーズに進めることができる
- なお、必要に応じて、都道府県教育委員会のメンバー等を協議会に招集するなど、体制の整備を行う必要があります。



② 新たに体制を構築する場合

既存の協議会等の体制を活用できない場合には、クラウド型の校務支援システムの共同調達・共同利用の推進という目的のために、都道府県教育委員会を中心に新たに体制を構築する。

- 都道府県教育委員会を中心に、情報収集やビジョンの策定を共同で進める
- 都道府県によっては、この段階では十分な検討体制を構築できない場合もあるかもしれないが、都道府県教育委員会の情報教育関連部署の職員や指導主事等、複数の部署・職員で協力して進めことができるよう、働きかけることが重要



いずれのパターンにおいても、共同調達・共同利用を円滑に推進するためには、**知事部局の情報システム部門に協力を求めることも有効な手段**です。

※1 一部事務組合：都道府県、市町村及び特別区等が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織のこと。地方自治法284条第2項により規定されている。

※2 広域連合：都道府県、市町村及び特別区等が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織のこと。同一の事務を持ち寄って共同処理する一部事務組合に対して、広域連合は多角的な事務処理を通じて広域的な行政目的を達成することが可能な仕組みとなる。地方自治法284条第3項に規定されている。

※3 電子申請、電子調達、施設予約といった事業を都道府県と域内の市区町村が共同で行う事業は少なくない。



2) -1 計画策定 ～導入プロセスの策定 1/2～

- 校務支援システムの導入パターン、導入するスケジュールを策定する
- すでに独自に校務支援システムを導入している市区町村においては、既存の契約等が残っている場合もあり、**全ての市区町村で一斉導入することが難しい場合もあることを踏まえて検討**



導入プロセスのパターン

導入パターンについては、以下の**複数の例**が考えられ、それぞれにメリット・デメリットがあるため、**協議会等で検討の上、導入パターンを策定することが必要**

導入パターン例	メリット	デメリット
全市町村一斉導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 稼働当初から共同利用によるメリットを最大限に得ることが可能となる ● 参加自治体の総意としての意思決定が可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 校務支援システムを既に導入している市区町村にとって、共同調達に参加するハードルが高くなる場合がある
各市区町村の状況に応じて段階的に（導入期限を決めて）導入	<ul style="list-style-type: none"> ● それぞれの市区町村の個別の事情に合わせた対応ができる ● 校務支援システムを独自に導入している場合でも、既存のシステムの契約満了のタイミングで共同調達への参加ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一定数の市区町村が参加するまでは、共同調達による種々のメリットが得にくい※1 ● システムの仕様等が導入タイミングですでに検討されており、後から参加する市区町村の意見や要望等が反映されにくい
モデルとなる市区町村で運用を開始した後全ての市区町村で導入	<ul style="list-style-type: none"> ● モデルとなる市区町村での検証やそれを踏まえた改善ができるので、全市区町村導入の際にスムーズな運用ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 検証や改善までに一定の時間を要するので、共同調達による種々のメリットを得られるのが遅くなる可能性がある

※1 校務支援システム更新のタイミングと、セキュリティ対策（強固なアクセス制御）のタイミングが同一の自治体は問題ないが、両方のタイミングが揃わない場合、①校務支援システムのみ接続させる ②セキュリティ対策が完了するタイミングで校務支援システムに接続させる。という選択肢もありうる。

2) -1 計画策定 ～導入プロセスの策定 2/2～

- 導入パターンを踏まえ、都道府県内の業務標準化に係る検討を行う期間、要件定義期間、調達期間、システムの構築期間等の各プロセスの期間を決め、**校務支援システム導入の全体スケジュールを策定**する



導入プロセススケジュールの簡易なイメージ



すでに市区町村が独自に校務支援システムを導入している場合、**既存のシステムの契約満了のタイミングで共同調達に参加するという方法**もあります。その際には、**契約満了時期を「先行して共同調達に参加している市区町村」と揃える**ことで、**次回以降のシステム更改で全ての市区町村の足並みを揃えることができます**※1,2。

※1 この場合、共同調達時に、5年契約と2年契約等の自治体において、単年度の利用料（初期設定費用を除く）を均一にすることを仕様書もしくは契約時等に定めておくことで契約期間が短い自治体が不公平感を感じることがないように工夫する必要があります。

※2 実際には、新旧システムの切り替えには数ヶ月の「並行稼働期間（データ移行や操作習熟等のため）」（移行期間）が必要となることも考慮する必要があります。

2) -2 計画策定 ～帳票に関する要件～

- 校務支援システムから**出力される帳票の内容**を定義する
- 具体的に以下の要件を定める



帳票名

帳票概要

帳票レイアウト

表示すべきデータ項目 等

校務支援システムのパッケージについて

共同調達・共同利用を先行して実施している事例の多くでは、**機能のカスタマイズは実施せず**校務支援システムのパッケージが**標準的に有する機能の利用を前提**としています。

パッケージ
システムのメリット

多くの導入事例を踏まえシステム機能が整備されていることから、**多様な自治体で活用可能な、汎用的な機能が備わっている**

パッケージシステムに
カスタマイズを加えると…

- 現状の業務に合わせたシステム（機能・帳票）ができあがりますが、他方で、多くの導入事例に基づく**ベストプラクティス（最も効率よく効果的な手法）を活用することができなくなる**
- カスタマイズを加えた範囲に対しては、**更新作業のための費用が別途発生**することがある



- ベンダ各社が標準パッケージで提供するシステム(機能・帳票)を**カスタマイズせず**に使用することを推奨
- 文部科学省では帳票標準化に関する調査研究(令和6年度実施)※1にて、参考様式を公表



各自治体が帳票を個別にカスタマイズすることは、共同調達・共同利用によるコスト削減・保守の統一化や人事異動時の負担の軽減などのメリットが損なわれることになるため原則禁止とすることが望ましいです。ただし、やむを得ない場合には、当該自治体の全額費用負担を前提に検討することが考えられます。

2) -3 計画策定 ～情報提供依頼(RFI)の実施 1/2～



情報提供依頼とは？

(RFI = Request for Information)

- 情報システムの導入や業務委託等を調達するにあたり、事業者へ**情報提供を依頼する行為**
- 事業者に調達仕様書(案)を提示して意見を収集することで**調達の実現性を確認**でき、**より実現可能性の高い調達に近づける**ことができるため、調達前には情報提供依頼を必ず実施してください。

情報提供依頼の実施により得られるメリット

「調達仕様書(案)」に記載している各種システム要件の**実現可能性を確認**できる「調達仕様書(案)」に**定義すべき事項が不足していないかを検証**できる想定しているシステムが、想定している**予算の範囲に収まるかを検証**できる想定している**スケジュールの中でシステムの構築が可能かを検証**できる**より有益な調達を行うための情報**を事業者から収集できる

2) -3 計画策定 ～情報提供依頼(RFI)の実施 2/2～

情報提供依頼の6ステップ

情報提供依頼は以下の6つのステップで実施。なお、以下は一例であり、情報提供依頼について、各自治体で慣れた方法等がある場合には、それに従って実施しても問題ない

	進め方	ポイント
ステップ①	情報提供依頼(RFI)実施のために以下の資料を事前に準備する ・調達仕様書(案) ・RFI実施要領 ・RFI回答用紙	欲しい情報(要件を満たすシステムを調達できるか・価格はどのくらいか等)を入手するため、資料の事前準備が大切
ステップ②	事業者に対してRFI実施の連絡をする。連絡方法は2種類 1.自治体のホームページ等で公開 2.特定の業者に連絡し、情報収集を依頼。ただし、情報の偏りや公平性を確保するために、複数業者に対してRFIを行うことが望ましい。	事業者に情報提供する意思があるかを確認するため、参加意思表明書の提出を依頼する
ステップ③	事業者に対してRFI実施要領を説明する。説明方法は2種類 1.RFIへ参加する意思のある事業者を集め、説明会を開催 2.事業者同士がわからないように、個別に説明	説明会の場では、システムのビジョンを含め、システムで必ず実現したいことや事業者に提供してほしい情報を伝えることが大切
ステップ④	RFIに関する事業者からの質問に対して回答する 回答した内容はすべてRFI参加事業者に共有する	公平性・透明性を担保するため、全ての事業者に対し平等に対応することが大切
ステップ⑤	RFIに対して事業者から情報を入手する 不明な点がある場合には打合せ等により確認する	分からない点は、必ず事業者に質問して理解することが大切
ステップ⑥	事業者からの情報を確認・検証する 確認・検証した結果、調達する範囲や要求するよう検討を見直す	以下の点について特に確認が必要 ・欲しい情報が漏れなく取得できたか ・求める要件と事業者からの情報提供の内容に乖離がないか 特に費用については、予算化する上で大切な情報となる。複数社の見積もりについて、提示された金額の根拠や前提条件(ライセンス体系やサーバー構成)を含めて比較して、疑問点があれば事業者に問い合わせを行うことが大切



ステップ6は、自治体が希望する要件であっても

市場の技術や製品での実現が困難

実現可能な技術・製品はあるものの
自治体の想定する予算額を大幅に上回る実装コストが発生

これらが判明した場合等に、これらの要求する要件を見直し、運用での回避策がないかなど代替案を検討することで、**実現可能性の高い調達**

へつなげるための重要なステップです。

2) -4 計画策定 ～契約形態・費用負担の検討 1/2～

1 契約形態

- 契約形態の検討では、**都道府県と市区町村の役割分担に応じて、適切な契約形態を選択する**



契約パターン

共同調達・共同利用における調達※1主体及び契約形態は、**3つに大別**できる

- ① 都道府県が調達し、都道府県が事業者と契約する方法
- ② 都道府県が調達し、各市区町村と事業者が契約する方法
- ③ 協議会（任意団体）が調達し、各市区町村と事業者が契約する方法

パターン	調達主体	契約関係	内容
① 都道府県が調達し 都道府県が事業者と 契約する方法	都道府県	都道府県 ↓ 事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 市区町村から委託を受けた都道府県が調達し、都道府県が事業者との契約を行う • 市区町村は、調達事業を県に委託するための議会決議を実施※2し、県知事名で契約し、参加自治体は県に委託金を支払う
② 都道府県が調達し 各市区町村と事業者が 契約する方法	都道府県	市区町村 ↓ 事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 都道府県にて調達を実施し、各市区町村と事業者が契約を行う • 市区町村が事業者と契約するため、実際の導入は市区町村の対応に依存することになる
③ 協議会(任意団体)が調達し 各市区町村と事業者が 契約する方法	協議会	市区町村 ↓ 事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 協議会にて調達を実施し、各市区町村と事業者が契約を行う • 市区町村が事業者と契約するため、実際の導入は市区町村の対応に依存することになる

※1 ここでの調達は、調達手続きの開始から落札者の決定までの行為を指す。

※2 都道府県においても、委託を受けることについて議会決議が必要

2) -4 計画策定 ～契約形態・費用負担の検討 2/2～

② 費用負担

- 費用負担の検討では ①都道府県の費用支援割合 と ②市区町村の費用按分方法 を決める必要がある
- 情報システムの導入費用は“初期費用”と“維持費用”の2つに分類される



① 都道府県の費用支援割合

- 都道府県による初期費用・維持費用の支援の考え方は、都道府県のICT施策全体の推進状況や、校務支援システムを利用する学校の範囲(都道府県立の学校を含むか否か)により異なります。
- 先行事例を見ると、都道府県の初期費用・維持費用の支援の考え方は、以下の3パターンに類型化できます。

	初期費用(イニシャルコスト)	維持費用(ランニングコスト)
パターン 1	都道府県で全額負担	市区町村で按分
パターン 2	都道府県と市区町村で按分※1	【按分割合の算出根拠例】 ・学校数 ・学校規模(生徒数) ・教員定数 ・市区町村ごとに均等負担 等がある
パターン 3	市区町村で全額負担※2	
費用の例	・システム共通化経費 ・クラウド環境構築 ・データ移行時の初期設定 ・導入研修 ・現地調査 等	・システム利用料 ・ヘルプデスク費用 ・保守・運用サポート ・教職員端末のセキュリティ対策に係る費用 等

② 市区町村の費用按分方法

- 支援システムを利用する市区町村間の費用按分方法については、大きく分けて「(ア) 学校数割」、「(イ) 学校規模割」、「(ウ) 市区町村毎に均等負担割」の3種類となります。
- 各市区町村の規模や利用状況に応じ、公平感が損なわれないよう調整・決定する必要があります。
- 公平感が損なわれない工夫の一つとして自治体における共同調達では、按分方法を組み合わせる場合もあります。

費用負担	内容	メリット	デメリット
(ア) 学校数割	参加する各自治体の学校数に応じて費用を負担する	パッケージシステムのライセンス費用は学校単位で設定される例が多く算定が容易である	規模の小さい学校を多く抱える自治体にとっては不公平感が生じる可能性がある
(イ) 学校規模割	参加する各自治体の学校規模(教員数等)に応じて費用を負担する	学校規模による費用負担の偏りを減らすことができる	大規模の自治体の費用負担が多くなりすぎる可能性がある
(ウ) 市区町村ごとに均等負担	参加する自治体で均等に負担する	学校数や学校規模による費用負担の偏りが発生しない	規模が異なる自治体間での不公平感が生じる場合がある

※1 按分割合は協議会等で検討する ※2 按分割合は協議会等で検討する

3) -1 調達・予算化

調達

- 調達の手順では、校務支援システムの**導入に向けて予算化**を行い、実際に校務支援システムを**調達する事業者を決定**するための調達を実行する



予算化

- 予算化にあたっては、必要経費（初期費用・運用維持費用）について**どのように予算措置をしていくか**決める必要がある



■ 予算化の例

初期費用のみ
予算化する場合

- 初期の導入期間が**1年で完了するのであれば単年度の予算措置**となる
- 複数年にわたる場合などは、それぞれを**単年度措置とするか、複数年の債務負担行為とするか**などを検討する必要がある

● 留意事項



共同利用においては、参加するすべての自治体が横並びで同じ予算措置をできるとは限らないため、協議会内で参加自治体がそれぞれ**どのような予算措置で予算化するのか、綿密な調整・確認が必要**



運用維持費用についても、初期費用と同様に単年度の予算措置や利用期間中の債務負担行為などの**様々な予算措置が考えられる**

3) - 2 調達方式の決定

- 情報システムの調達は、**公正・公平な手順で、低価格かつ高品質なシステムを調達**することを目指して実施する
- 「安かろう・悪かろう」の**低価格・低品質なシステムを調達してしまうことを避ける**ため、最適な調達方式を選択する必要がある



各調達方式の概要とメリット・デメリット

「**総合評価落札方式**」及び「**公募型プロポーザル方式**」では、価格だけではなく、事業者の提案内容を加味して落札者を決定できるため、**価格と品質の両側面から**、校務支援システムを提供可能な事業者を選定することができる
以下に、各調達方式の概要とメリット・デメリットを示す

調達方式	内容	メリット	デメリット	
一般競争入札	最低価格落札方式	<ul style="list-style-type: none"> ● 調達仕様書に対して予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者に対して発注を行う ● 品質を担保するために落札の最低価格を設けることもある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 価格による競争環境を確保することにより、価格を重視して事業者の選定を行うことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 価格のみで事業者を決定するため、事業者の技術力を評価することができない場合がある
	総合評価入札方式	<ul style="list-style-type: none"> ● 価格、技術の評価基準を策定し、価格点+技術点の合計で評価を行う ● プレゼンテーションを実施する場合もある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 価格と提案内容を総合的に評価することができる ● 業務委託者選定後の契約交渉の負担が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者の決定までに時間を要する場合がある
随意契約	公募型プロポーザル	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報やホームページ等で契約限度額を公示した上で、広く提案者を募集し、提出された企画書・見積書やプレゼンテーションを基に事業者を決定する ● 評価の最も高い提案を行った者を優先交渉権者とし、優先交渉権者との間で契約交渉を行い、契約を締結する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 提案者視点での新たな発想を期待できる ● 優先交渉権者選定後の契約交渉が可能となる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 価格が高くと、提案内容が良い事業者が選定される場合がある

3) - 3 調達の実施

- 総合評価落札方式の場合には**落札者**、プロポーザル方式の場合には**優先交渉権者を決定**
- どちらの調達方式を採用したかによって**契約締結までの手順が異なる**ため、以下にそれぞれの場
合について記載する



総合評価落札方式とプロポーザル方式の手順

総合評価落札方式
の場合

- 入札価格と提案内容をそれぞれ価格点と技術点に換算し、それらの**合計点数（総合点）が最も高い者を落札者**とします。
- 総合点の最も高い事業者が2者以上存在する場合の対応には
技術点の高い事業者を落札者とする くじ引きによって決定する
などが考えられるが、この点についても**評価基準の作成段階で予め定めておく**必要がある



▶ 落札者が決定したら、**なるべく速やかに公表**することを推奨する

プロポーザル方式
の場合

- 提案価格と提案内容を総合的に勘案して優先交渉権者を決定し、都道府県教育委員会等の代表者が、都道府県域での議論を踏まえ**優先交渉権者となった事業者と契約内容の詳細について協議**する

▶ 一般的には**契約協議**と呼ぶ

契約協議では、優先交渉権者の提案した**価格や提案内容に関する協議・交渉も可能**



- 優先交渉権者との交渉が成立しなかった場合には、**次順位者（次点交渉権者等）と交渉**し、
契約を行う

▶ その後、交渉が成立した事業者と**随意契約を締結**

